

## 次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画

### 社会福祉法人 勝縁福祉会 行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年2月1日～平成36年1月31日までの 5年間

#### 2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についての資料を集め職員に配布し、制度の周知を図る。

#### <対策>

●平成31年2月～

社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集

●平成32年2月～

制度に関し集めた資料をまとめ職員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

#### <対策>

●平成33年4月～

相談窓口の設置について検討

●平成34年4月～

相談員の研修

●平成35年4月～

相談窓口の設置について職員への周知